

分野別取組状況

資料 2 - 2

施策の柱・主要な施策	主な取組状況
(1) 普及啓発活動の推進	
① 県民の理解の増進	
ア アルコール関連問題啓発週間における広報啓発	ポスター掲示、市町村へポスター配布・掲示 小売酒販組合等の酒類業界や自助グループと街頭キャンペーンの実施 ※アルコール関連問題啓発週間：11月10日～16日
イ アルコール・ハラスメントの防止	酒類業界による適正飲酒の理解促進のための啓発活動は取り組まれているが、アルコール・ハラスメントの防止についても、酒類業界と連携した普及啓発を検討していく
ウ アルコール依存症等に関する正しい知識の普及	アルコール保健講演会（市民セミナー）の開催：年1回 中高生向けアルコール乱用防止講習会：年3回
エ 自殺防止対策の推進	自殺防止センターが作成する相談窓口リーフレット「こころといのちのSOSサイン」において、アルコール依存症についても記載し、関係機関へ配布（5,000部）
オ 民間団体との連携	自助グループとの共催により、アルコール保健講演会（市民セミナー）を開催
② 人材の確保・育成	
ア 研修の実施	依存症支援従事者向け研修会の開催：年1回 依存症対策全国センターが実施する研修への医師、看護師、コメディカルの派遣
③ 情報の収集	
ア 実態の解明	精神保健福祉センターによる医療機関の対応状況の調査実施
(2) 未成年者等の飲酒の誘因防止	
① 未成年者等への啓発	
ア 未成年者等の飲酒防止	酒類業界による未成年者の飲酒の有害性に対するチラシの作成・配布 警察による酒類を飲用した未成年者の補導の強化 酒類業界による未成年者への酒類提供禁止の指導強化
イ アルコールに関する教育	小学校、中学校及び高等学校において、学習指導要領に基づいた教育の実施
(3) 妊婦健康診査及び保健指導	
① 妊産婦等への支援	
ア 妊産婦等への普及啓発	市町村や産科医療機関の母子保健従事者への研修会の開催 学校、事業所へのアルコールに関する健康出前講座の実施
(4) 相談支援の充実	
① 相談機能の強化	
ア 相談支援体制の整備	保健所、精神保健福祉センターのホームページや広報にて相談に対する周知を実施 依存症相談窓口の設置（R元年8月1日）
イ 県民からの相談に対する支援	保健所、精神保健福祉センター（依存症相談窓口）において、精神保健福祉相談の実施 依存症家族教室の開催：年5回程度
ウ 災害時における相談	DPAT研修開催：年1回 山梨県災害時心のケア対応力検討会議開催：年1回 ※災害時におけるDPAT活動なし
エ 運転適性相談	山梨県総合交通センター等による運転適性相談の実施 処分講習において、アルコールスクリーニングテスト（AUDIT）（0～40点）の15点以上の者に対して、医師の診察やカウンセリングへの受診勧奨を実施
オ 関係機関との連携	保健所や精神保健福祉センター（依存症相談窓口）による個別支援において、自助グループやサービス提供事業所等の関係機関との連携を実施
カ 生活困窮者に対する相談	自立相談支援機関において、相談支援員が相談対応を実施
キ ホームレスに対する相談	全国調査に伴い、ホームレス数の把握を実施した。今後も引き続きホームレスの動向等について市町村への情報提供を行うとともに、アルコール問題を含めた生活指導・援助などの施策について検討を進めていく

分野別取組状況

資料 2 - 2

施策の柱・主要な施策	主な取組状況
(5) 医療体制の充実	
① 医療提供体制の整備	
ア 医療体制の整備	アルコール健康障害に係る専門医療機関の選定 依存症支援従事者向け研修会の開催：年1回【再掲】 依存症対策全国センターが実施する研修への医師、看護師、コメディカルの派遣【再掲】
イ 精神科救急医療体制の整備	精神科救急受診相談センターで24時間365日の相談対応を実施 山梨県精神科救急24時間医療事業連絡調整委員会を開催：年1回
ウ 身体科と精神科の連携体制の構築	精神・身体合併症患者医療提供体制整備検討会の開催：年2回程度
エ メディカルコントロール協議会との協働	山梨県メディカルコントロール協議会精神部会において、依存症全般に関する身体科と精神科での搬送に関する取扱いについての検証を行うなど、傷病者の適切な搬送受入に向けて検討を進めていく
② 精神科医師等の確保	
ア 医療従事者確保のための環境整備	県内の公立病院で業務に従事しようとする医学部生、看護学生へ修学資金の貸与を実施
イ 精神科認定看護師の確保・支援	認定看護師教育課程受講に要する補助を実施（精神科領域の受講は現時点ではなし）
(6) 飲酒運転の防止	
① 飲酒運転の撲滅	
ア 飲酒運転を許さない社会環境づくり	飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン（12月1日～1月31日）において、啓発を実施 各警察署において、酒類提供店を訪問し、ハンドルキーパー運動の周知を実施
イ 交通安全教育の推進	各種イベントにおいて、運転シミュレーターの操作や飲酒体験ゴーグル等により、飲酒運転の危険性について啓発を実施。
(7) 社会復帰への支援	
① 社会復帰への支援	
ア 当事者及び家族への支援	保健所、精神保健福祉センター（依存症相談窓口）において、精神保健福祉相談の実施【再掲】 依存症当事者プログラムの実施（令和元年10月～、毎月第2水曜日） 保健所や精神保健福祉センター（依存症相談窓口）による個別支援において、自助グループやサービス提供事業所等の関係機関との連携を実施【再掲】
(8) 民間団体の活動に対する支援・連携	
① 民間団体の活動に対する支援・連携	
ア 情報提供	自助グループとの共催により、アルコール保健講演会（市民セミナー）を開催【再掲】 保健所や精神保健福祉センター（依存症相談窓口）による個別支援において、自助グループやサービス提供事業所等の関係機関との連携を実施【再掲】